

わかば奨学金

20年のあゆみ



目次

発刊にあたって

一般財団法人 兵庫県学校厚生会 理事長 泉 雄一郎

1 「わかば奨学金」20年の活動	1
(1) 兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）遺児への奨学金給付 [1995～2013年度]	
(2) 自然災害遺児への奨学金給付 [2011年度～]	
2 受給者からのメッセージ ～阪神・淡路大震災を伝える～	3
3 寄付の状況	5
4 給付の状況	6
5 阪神・淡路大震災の教訓を活かす	8
(1) 県内で発生した自然災害への支援	
(2) 東日本大震災への支援	
6 参 考	9
(1) わかば奨学金給付要項	
(2) 知事から兵庫県学校厚生会へ感謝状の贈呈	
(3) 阪神・淡路大震災20年事業	

1995年1月17日に発生した兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）から、今年で20年が経過します。

震災直後の4月に、兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）により保護者を亡くした子どもたちの就学を支援することを目的として設立された「わかば奨学金」も創設20年を迎えます。

この間、奨学金の給付を続けてこられたのも、皆様方の温かい支援や励ましがあってのことと心よりお礼申し上げます。

2006年度には「わかば奨学金基金（兵庫県南部地震遺児奨学金基金）10年のあゆみ」を発刊し、皆様に奨学生たちが健やかに成長していることをご報告しました。また、2011年度には奨学金の給付対象者を「兵庫県内の自然災害で保護者を亡くした子どもたち」に拡大して、現在は佐用町を中心に大きな被害を与えた台風9号により保護者を亡くした子どもに奨学金を給付しています。

振り返れば、当時生まれた子どもたちがもう立派な成人となって社会に巣立っており、時の移り変わりは本当に早いものだとつくづく感じている次第であります。

このたび、奨学金が創設されて20年の節目として、「わかば奨学金」20年の活動、受給者からのメッセージ、寄付及び給付の状況などを掲載した冊子を作成しました。

これからも、この兵庫の地で暮らす子どもたちが、不幸にして自然災害により保護者を亡くした場合にも、苦難を乗り越えたくましい人間に成長することを願いつつ奨学金の給付を続けていきます。

皆様には引き続きご支援・ご協力をいただければ幸いです。

1 「わかば奨学金」20年の活動



(1) 兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）遺児への奨学金給付

[1995～2013年度]

ア 「わかば奨学金基金」の創設

1995年1月に発生し、甚大な被害をもたらした兵庫県南部地震では、両親を亡くした児童・生徒88人、父親・母親のいずれかを亡くした児童・生徒286人となり、震災遺児は374人を数えました。

大切な家族を失った子どもたちを精神的に支え、生活を少しでも安定させ、学業を継続できる環境を保障しようと、学校現場に勤める教職員がいち早く立ち上がり、震災後間もない同年4月から、返済の必要がない奨学金制度として「わかば奨学金」がスタートしました。

「わかば奨学金」を創設するにあたっては、兵庫県教職員組合協議会と財団法人兵庫県学校厚生会が連携し、新たに奨学金のための基金として「わかば奨学金基金」を設け、共同で運営していくこととしました。

「基金」設立後は、募金活動として県内各地の所属所や関係団体・施設に募金箱を設置して協力を依頼するとともに、兵庫県教職員組合の青年部や女性部を中心とした街頭募金活動が活発に行われました。また、兵庫県学校厚生会では、毎年5月と11月に募金強化キャンペーンを行い、ふれあいフェスタや各種イベント会場でも募金活動を行いました。さらには、兵庫県教育委員会発行の防災教育副読本「明日に生きる」などの売り上げも基金に充当してきました。

イ 「わかば奨学金」制度の概要

(ア) 対象者

兵庫県南部地震で保護者を亡くした児童・生徒

(イ) 給付月額

	1995～1998年	1999～2013年
小学生	3,000円	6,000円
中学生	6,000円	8,000円
高校生・高専生	8,000円	10,000円

ウ これまでの寄付及び給付の状況

「基金」の発足時は、兵庫県教職員組合協議会及び財団法人兵庫県学校厚生会からの寄付を原資としてスタートしましたが、その後の精力的な募金活動の結果、多くの団体や個人の方から寄付をいただきました。また、活動が広がり周知されるにつれて、兵庫県内だけでなく、日本全国さらには海外からも寄付が寄せられました。

最近では、2013年度に、わかば奨学金制度の趣旨に賛同した一般の方から、遺言により5千万円の寄付が寄せられました。

結果として、これまでの寄付金は、総額3億9千6百万円となりました。

また、給付については、対象が18歳までであることから、年次進行とともに給付対象者は徐々に減ってきましたが、最終年度である2013年度までに延べ2,545人（実人数295人）に対し、総額2億1千5百万円の奨学金を給付しました。

(2) 自然災害遺児への奨学金給付 [2011年度～]

ア 対象を自然災害に拡大

2013年度をもって兵庫県南部地震に起因した奨学金給付が終了することから、2010年3月に開催された兵庫県南部地震遺児奨学金基金理事会において、以後の奨学金の事業展開について審議が行われ、以下の内容が決定されました。

- ・兵庫県南部地震に起因する奨学金は、給付対象者が存続する2013年度までの間、現行の規定に基づき給付を行う。
- ・今後は、現行奨学金の趣旨を継承し、地震だけでなく台風、豪雨、津波など自然災害により保護者を亡くした子を対象者とした新たな奨学金として給付を行う。
- ・保有基金は、財団法人兵庫県学校厚生会へ寄付を行い、今後は同会の事業として実施していく。

イ 自然災害を対象とした給付

2011年度から自然災害を対象とした新たな奨学金がスタートしましたが、対象者については、2009年8月に佐用町を中心に大きな被害を与えた台風9号まで遡り、奨学金給付を行うこととなりました。

このことにより、2009年当時に保護者を亡くした小学生1名、中学生2名、計3名へ奨学金を給付し、現在に至っています。

ウ 今後の自然災害に備えて

我が国では、近年、集中豪雨や台風、火山噴火など自然災害が増加傾向にあり、また、専門家によると、近い将来に南海・東南海地震など超大型地震が発生することも予測されています。

こうした自然災害で、不幸にも保護者を亡くした児童・生徒には、災害という苦難に負けることなく健やかに育ってほしいと願うのは、教職員をはじめとした教育関係者すべての思いです。

災害遺児が学業を継続するための支援策として、返済の必要がない給付奨学金である「わかば奨学金」の意義は大きいものがあり、私たちは、その重要性を再認識しつつ、今後予測される様々な自然災害が発生した際、迅速に災害遺児への支援が行えるよう、常に備えを怠らないことが重要であると考えています。

2 受給者からのメッセージ ~阪神・淡路大震災を伝える



震災20年とこれからの私

福井麻美

私にとって震災から20年目は、とても早く感じました。毎日変わらない日々を過ごし、地震のことを普段考えることはなく今の生活が当たり前でした。忘れていた頃に東北で地震・津波が起こり、阪神・淡路大震災の時は6歳だった私は全然覚えていなかったため、20年前もこんな感じだったのかと衝撃的でした。改めていつ何が起こるか分からないと思いました。そのためには、最悪の事態を考えて、備えておかないといけないと痛感しました。

これからもいつなかが起こるか分からないけど、1日1日を大切に過ごし、色々な人に支えられて今日までこれたので、今度は少しでも、誰かを支えていけるような人になりたいと思います。

伝えること・寄り添い続けること

福井友利

私にとって、母を奪った阪神・淡路大震災は終わらない。だから、これからも伝えていきたい。忘れられることが一番辛いから。そして、私はこれからも東日本大震災で親を失った子どもたちに細く、長く、長く寄り添い続けたい。自分がそうやってもらったように、今度は自分にできることを東日本大震災遺児が大人になるまで。



今後も寄り添っていききたい

長安智行

震災当時7歳だった私は27歳になりました。現在はホテルに勤務しています。思い返せば震災の3ヶ月後に父が急死し、とても辛い時期がありました。そんな時に支援団体や周囲の方々の支えにより立ち直ることができました。その恩返しとして東日本大震災の被災地に定期的に赴くようにしています。今後も寄り添ってゆきたいです。

助け合う

(匿名)

小学校5年生の自分は「金持ちになり母を楽に、または気持ちで」と将来の夢をメッセージに残しました。震災からちょうど10年がたったころです。

私には父がいませんでした。震災の際亡くなったそうです。当時生まれて自分は間がなかったんで父という存在がありません。「空白」というより無に等しいくらいの気持ちです。特に嫌悪を抱いたこともないです。それはメッセージの母のおかげです。父がいない分、母は私を成長させてくれ、私も父がいない分、母に沢山甘えてきました。そのおかげで私は今まで空白という気持ちを抱いた事はないです。

震災を受けた人々は、私以上にダメージをおった人がいるかもしれません。でもそれを補うほどの人や愛がありこれまでを大切に過ごされていると思います。今まで震災を経験せずに育った世代の人や災害などで今だ空白をうめられない人へ私からメッセージです。

「助け合う」それが私の夢であり願いです。夢を祈っています。



~10年のあゆみより~

風化させずに

(匿名)

今、私が住んでいるこの街。とてもよい環境だと思います。地震の陰りを見せずに来ているようです。けれど、私はむしろ隠しているようにも感じます。私たちのように地震を経験していない子どもがたくさん生まれているのに、「それでいいのかな」と思います。どれだけ時間がたっても、風化してほしくない、させずにいたいです。

助け合う気持ちで

(匿名)

阪神・淡路大震災から11年を経て、あのとき、小学校1年生だった私が、高校3年生になりました。よく思い出せないけど、すごく怖くて何が起きたのかわからなくてテレビを見てびっくりしました。いろいろ不便な中、みんな助け合って乗り越えました。

この先、何年たってもそのときの気持ちを忘れずにがんばっていききたいです。

3 寄付の状況



寄付金等受入状況 (1995年度～2013年度)

年度	件数	金額	預金利息	合計金額
原資	件	20,000,000 円	円	20,000,000 円
1995	293	60,116,932	135,338	60,252,270
1996	644	44,757,737	250,202	45,007,939
1997	1,370	59,950,196	348,901	60,299,097
1998	953	21,664,015	376,683	22,040,698
1999	913	27,727,644	233,225	27,960,869
2000	677	17,805,773	173,333	17,979,106
2001	593	16,883,827	185,897	17,069,724
2002	556	15,424,137	4,291	15,428,428
2003	508	16,829,727	1,191	16,830,918
2004	377	15,060,362	1,282	15,061,644
2005	403	11,380,854	25,810	11,406,664
2006	169	5,427,942	139,661	5,567,603
2007	128	3,125,581	299,321	3,424,902
2008	122	4,535,798	624,639	5,160,437
2009	94	2,218,846	658,811	2,877,657
2010	97	2,462,330	533,390	2,995,720
2011	42	347,744	432,380	780,124
2012	27	244,151	409,914	654,065
2013	40	※50,274,587	361,358	50,635,945
合計	8,006件	396,238,183円	5,195,627円	401,433,810円

※遺言により5,000万円の寄付を受けました。

わかば奨学金寄付実績一覧表



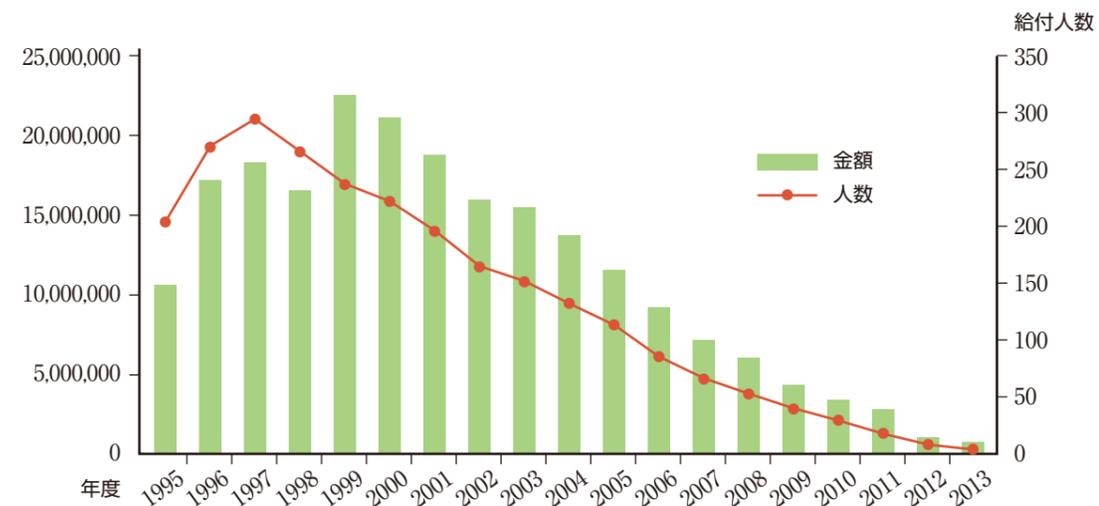
4 給付の状況



給付実績等累計 (1995年～2013年度)

年度	兵庫県南部地震起因		自然災害起因		合計	
	給付人数	給付金額	給付人数	給付金額	給付人数	給付金額
1995	204 人	10,572,000 円	人	円	204 人	10,572,000 円
1996	270	17,172,000			270	17,172,000
1997	293	18,300,000			293	18,300,000
1998	264	16,668,000			264	16,668,000
1999	237	22,608,000			237	22,608,000
2000	221	21,072,000			221	21,072,000
2001	195	18,792,000			195	18,792,000
2002	164	16,008,000			164	16,008,000
2003	152	15,432,000			152	15,432,000
2004	134	13,800,000			134	13,800,000
2005	112	11,612,000			112	11,612,000
2006	86	9,264,000			86	9,264,000
2007	66	7,272,000			66	7,272,000
2008	53	5,976,000			53	5,976,000
2009	39	4,446,000			39	4,446,000
2010	29	3,456,000			29	3,456,000
2011	17	2,040,000	3	800,000	20	2,840,000
2012	7	840,000	3	336,000	10	1,176,000
2013	2	240,000	3	360,000	5	600,000
合計	2,545人	215,570,000円	9人	1,496,000円	2,554人	217,066,000円
実人数	295人		3人		298人	

わかば奨学金給付実績

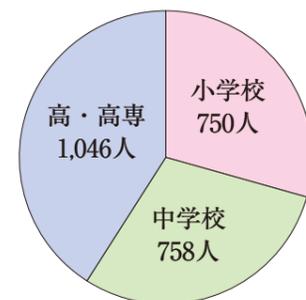


校種別給付人数

年度	給付人数	校種	県内	県外	人数(計)	年度	給付人数	校種	県内	県外	人数(計)
1995	204	小	60 (1)	11	71	2005	111	小	13	2	15
		中	57	5	62			中	28	9	37
		高・高専	67	4	71			高・高専	45 (1)	14	59
1996	270	小	83 (2)	16	99	2006	86	小	3	2	5
		中	60	14	74			中	28	6	34
		高・高専	90 (1)	7	97			高・高専	35 (1)	12	47
1997	293	小	97	23 (4)	120	2007	66	小	1		1
		中	61	12	73			中	18	7	25
		高・高専	88 (1)	12	100			高・高専	31 (1)	9	40
1998	264	小	88 (2)	14 (1)	102	2008	53	小			0
		中	57	14 (1)	71			中	14	2	16
		高・高専	77	14	91			高・高専	29	8	37
1999	237	小	70 (1)	16 (1)	86	2009	39	小			0
		中	58 (1)	13 (1)	71			中	4	2	6
		高・高専	67 (1)	13	80			高・高専	28	5	33
2000	221	小	60 (1)	16 (1)	76	2010	29	小			0
		中	62 (1)	13 (1)	75			中	1		1
		高・高専	56 (1)	14	70			高・高専	20	8	28
2001	195	小	53 (1)	11	64	2011	20	小			0
		中	52 (1)	12 (1)	64			中	1		1
		高・高専	51 (1)	16 (1)	67			高・高専	16	3	19
2002	164	小	40	8	48	2012	10	小			0
		中	46 (1)	11	57			中	1		1
		高・高専	47	12	59			高・高専	7	2	9
2003	153	小	30	7 (1)	37	2013	5	小			0
		中	39 (1)	8 (1)	47			中			0
		高・高専	47 (1)	22	69			高・高専	5		5
2004	134	小	19	7	26	合計	2,554	小	617 (8)	133 (8)	750
		中	37 (1)	6	43			中	624 (6)	134 (5)	758
		高・高専	50 (2)	15	65			高・高専	856 (11)	190 (1)	1,046

※()内書きは外国人学校の人数

わかば奨学金校種別給付状況(1995年~2013年度)



5 阪神・淡路大震災の教訓を活かす

私たちは、阪神・淡路大震災の復興支援を通し、人と人とのつながりや助け合いの重要性を学びました。

それは、兵庫県学校厚生会の基本理念である「相互扶助の精神」とも重なるものであり、支援活動から得られた様々な体験を大切な教訓とし、被災者が少しでも勇気づけられる活動を目指して、その後の自然災害支援に取り組んできました。

(1) 県内で発生した自然災害への支援

災害発生直後から、被災地区会員への電話連絡や退職会員幹事・世話係からの情報収集などにより被災状況の確認を行いました。支援が必要な被災会員宅では、厚生会職員が土砂の除去、片付けや清掃等の支援活動に従事しました。

1997年1月 「ナホトカ号重油流出事故」(但馬海岸で重油回収活動：延べ231人)

2004年11月 「台風21・23号による豊岡市の水害」(会員宅支援：延べ82人)

2009年8月 「台風9号による佐用町の水害」(会員宅支援：延べ203人)

2013年4月 「淡路島地震」(会員宅支援：延べ20人)

2014年8月 「集中豪雨による丹波市の水害」(会員宅支援：延べ97人)

また、災害貸付の金利引き下げ、損害保険加入者への個別相談、災害見舞金給付など被災会員の支援に努めました。

(2) 東日本大震災への支援

ア 「桃・柿育英会」へ義援金を寄託

震災発生直後から、現職会員・退職会員に東日本大震災への義援金を募り、集まった750万円を震災遺児への育英資金を目的とした「桃・柿育英会 東日本大震災遺児育英資金」に寄託しました。



山名幸一 前 兵庫県学校厚生会理事長から「桃・柿育英会」発起人の故 貝原俊民 前 兵庫県知事へ目録贈呈

イ 災害ボランティアの募集及び派遣

兵庫県教育委員会からの協力要請に基づき、退職会員に「災害対応ボランティア」登録を募り、登録者161人のうち4人が宮城県の気仙沼市立面瀬中学校に派遣され、支援活動を行ないました。



災害ボランティアで派遣された
高田さん(神戸市)
柳さん(加古川市)
河島さん(小野市)
久保田さん(養父市)



6 参考



(1) わかば奨学金給付要項

(目的)

第1条 この要項は、兵庫県内の自然災害に起因する理由によって保護者を亡くした者に対して勉学を継続するためのわかば奨学金（以下「奨学金」という）を給付することにより、兵庫県の教育振興に寄与することを目的とする。

(対象者)

第2条 奨学金の給付の対象となる者は、兵庫県内の自然災害に起因する理由により保護者を亡くした者であり、次の第1号又は第2号に該当する者とする。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び高等専門学校、同法第134条に規定する各種学校のうち外国人学校に在学している者
- (2) 兵庫県学校厚生会理事長（以下「理事長」という）が特に認める者

(奨学金の額)

第3条 奨学金の額は、次の表のとおりとする。

校 種	月 額
小 学 校	月額 6,000円
中 学 校	月額 8,000円
高 等 学 校	月額 10,000円
高等専門学校	月額 10,000円

特別支援学校、外国人学校等は、上記に準じる。

(給付期間)

第4条 奨学金の給付期間は、小学校は6年、中学校は3年、高等学校は3年（定時制・通信制は4年）、高等専門学校は3年終了までとする。特別支援学校、外国人学校等はこれに準じる。

(給付の申請)

第5条 奨学金の給付を受けようとする者は、毎年度5月1日から5月31日までの間に申請時における保護者と連署した申請書（様式第1号）を在学する学校の校長を経て理事長に提出しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、随時申請ができるものとする。

- 2 学校の校長は、前項の申請書を受理したときは、必要な事項を調査の上、理事長に提出するものとする。

(給付の決定通知)

第6条 理事長は、前条の規定による申請に基づき、奨学金の給付を決定したときは、給付決定書（様式第2号）を交付し、その旨を当該申請者に通知するものとする。

(給付の方法)

第7条 奨学金は、毎年度4月から翌年3月までの1年分を7月20日までに、前条の規定による給付の決定を受けた者（以下「受給者」という）に給付するものとする。ただし、緊急を要する場合は、随時給付するものとする。

（以下省略）

附 則

- 1 この要項は、平成23年4月1日から施行し、平成21年8月9日に遡って適用する。
- 2 兵庫県南部地震遺児奨学金基金奨学金の受給者は、引き続きこの奨学金の給付対象者とする。

(2) 知事から兵庫県学校厚生会へ感謝状の贈呈

震災後、数少ない給付方式の奨学金として、延べ2,545人（実295人）の震災遺児に奨学金を給付し、兵庫県の教育振興に大きな貢献をしたという理由により、2014年1月17日に兵庫県知事から兵庫県学校厚生会へ感謝状が贈呈されました。



高井 兵庫県教育長から
泉 兵庫県学校厚生会理事長へ
感謝状贈呈

(3) 阪神・淡路大震災20年事業

ア 「阪神・淡路20年－1.17は忘れない－」記録・写真展

会期：2015年1月15日（木）～20日（火）

10時～18時（最終日16時まで）

場所：兵庫県学校厚生会館 1階ロビー

イ 「わかば奨学金 20年のあゆみ」の発刊

「1.17追悼の夕べ」出席者、各所属所、関係団体等へ配布



わかば奨学金

20年のあゆみ

2015年1月発行

編集・発行／一般財団法人 兵庫県学校厚生会
神戸市中央区北長狭通4丁目7番34号

発行人／泉雄一郎